

2022年度 法人事務局 事業計画書

<2022年度 事業方針>

- 「法人基盤の強化」「感染症対策の徹底」「将来構想の検討」を重点的に取り組みます。
- 主に知的なハンディがある人たちの地域生活を支援するため、グループホーム「南花（さざんか）」「ホワイトハウス」「すずらんホーム」「ましろ」「Myほーむ」「はいつ」を運営します。
- お年寄りのその人らしい暮らしを支えるため、グループホーム「わいわい」および有料老人ホーム「きらく」を運営します。「きらく」は、お年寄りと障がいのある人との多世代共生型ホームです。
- 湖南市の認可を受けた家庭的保育事業「あったか保育室つぼみ」を運営します。
- 計画相談、一般相談支援等を行う「あぼし相談支援センター」を運営します。
- 子育てサロン、障がい児・者の余暇支援などの多機能な拠点「くらしカフェ」は「あったかほーむいしべ宿」の施設として活用すると共に、地域で暮らすハンディのある人たちの居場所づくりや余暇活動の支援拠点として運営します。
- 自治会と協働し、河川の水質保全を中心とする「環境保全活動」を行います。

(1) 総会の開催

総会を2022年5月に開催し、事業報告・収支決算等を審議します。

(2) 理事会の開催

理事会は、年4回程度の定例会と運営状況に応じて随時開催し、法人の運営や事業について審議します。また、定例的に三役会議を開催し、スタッフの充足状況やサービス提供上の課題共有などと理事会に諮るべき事項の整理を行います。

(3) 会員募集

2022年3月末現在、会員総数は、66名です。年間を通じて会員の募集に努めます。年会費は、正会員3,000円、賛助会員1,000円とします。

(4) 研修の実施

年度前半に法人全体の「初任者研修」、年度後半にスタッフ全員を対象とした「現任者研修」を行うとともに、虐待防止研修を年2回行います。また、外部の研修にも積極的に参加し、スタッフ・役員のスキルアップに努めます。

(5) ホーム長会議

障がい者グループホームのホーム長会議を定例的に開催し、情報共有と支援の充実に努めます。

(6) 法人事務局の運営

加齢によって障がいが重くなった人、支える家族等に課題が出てきた住人さん等へのきめ細やかな対応がホーム・事業所で出来るよう支援します。そのため、あぼし相談支援センターの機能を活かすとともに、ホーム・事業所が行う個別支援を通じて、利用者サービスの向上を図ります。

ネットバンキング等による事務的支援、住人の財産保全、虐待防止委員会を充実させ、尊厳の確保・人権の尊重の視点による権利擁護を図ります。

(7) 他機関・団体等との協働

より地域に開かれた活動となるよう、地域・分野・対象を横断的に捉え総合的な地域活動に取り組みます。また、県や市町、社協など他のNPO団体、地元の住民組織等と連携します。

(8) コンサートの開催

「2022 みんなおいでやコンサート」については、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、開催方法を含め検討します。

(9) 市民農園の運営

グループホーム南花（さざんか）に隣接する農園を会員や地域の方々に開放し、利用していただきます。

(10) 広報活動の充実

「わいわい通信」を年2回発行するほか、活動内容を一般の方々にお知らせし、スタッフ・ボランティア募集や行事の参加呼びかけに活用するホームページを運営します。

(11) スタッフのスキルアップ

県・国の助成金等を活用し、スタッフのスキルアップにつながる研修や資格取得の推進に努めます。具体的には、総研修時間20時間上の研修に対して経費や賃金が助成される「人材開発支援助成金」制度の活用により、積極的に研修を受けることを推奨し、年々困難さを増す支援におけるスキルの向上を図ります。

(12) グループホームの旅行

各ホームとも、以前のように全員が同一スケジュールでの行動が困難になってきていることから、ホームの枠を超えて、参加者の希望や支援レベルにあったグループ編成など、今後の旅行形態をどのようにするのか検討します。

① 障がい者グループホーム（すずらんホーム）の運営事業

内容 障がい者グループホームの運営

<実施場所> 湖南省石部南七丁目9番20号

<実施日時> 2022年4月1日 ~ 2023年3月31日

<収入> 9,000,000円 <支出> 9,000,000円



<2022 年度重点目標>

できていることと、できるようになりたい気持ちを大切にします。

<事業の目的>

地域の中で、それぞれに合った満足のいく生活ができるように、3名の世話人（常勤1名・非常勤2名）と複数人の宿直スタッフによって、住人さんの生活を支援します。

<支援の方針>

日々の暮らしをさりげなく支え、住人さんの望むその人らしい、自立した生活の支援を行います。また、その支援に必要な専門性の発揮は「さりげなく、いざというときは専門性を活かす」という姿勢で、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めます。

<ホームの概要>

平成2年に（社福）大木会から運営委託を受けて事業を開始し、平成29年度から法人直営となりました。町なかの一般住宅で定員女性3名です。

現在2名がホームで暮らし、近隣のアパートをサテライトとして1名が暮らしています。日中の就労先は、福祉的就労2名、一般就労1名です。

<生活の支援>

毎日の夕食の提供、食事づくりの援助、ホーム内の清掃、衣服の管理、身だしなみへの援助、建物の点検、その他生活全般に渡っての相談・援助を行ないます。就労先での様子や、変化を見守るため、作業所やご両親および関係者と連携します。

夕食時は、お味噌汁作りや食事の配分、お箸を並べる、ごはんを運ぶなど、経験や能力に応じた役割を果たすことで自分たちのことは、自分たちが関わる、という姿勢を支援します。また、『ただいま』『おかえり』『いただきます』『ありがとう』『ごめんなさい』といった、人との関わりを言葉でつなぐということを大切にします。

日々の生活の楽しみに焦点をあて、良い側面を見られるような声かけをし、皆が関わって作り上げる料理や空間を提供します。

また夜間は、法人関係者が宿直を行い、見守りと必要に応じた援助を行います。

<余暇の支援>

地域行事、近隣の福祉施設でのイベントなどの案内を行ないます。

その他、コンビニやインスタント食品に偏りがちな休日の昼食について、献立の組み立てから買い物、調理、片づけまでの一連の食事作りを一緒に行い、生活に変化と彩を与えるととも

に、スキルの向上に繋がります。また、ジャム作りやホットケーキなどのお菓子作りの希望にも応じます。

日用品や衣類等の買い物については、持ち物の整理や処分をして必要な物を購入する楽しみにつなげるなど、買い物の楽しみと連動させて片づけに意欲がもてるように支援します。また、良好な体調を維持する食生活や運動、休息の取り方についても考えていきます。

<健康管理>

看護師の巡回による健康状態の把握やアドバイス、受診指導、健康相談などを、月2回定期的に行ないます。また、世話人が定期通院や不調時の通院を支援し、日常的な服薬や外用薬の管理を支援します。予防的観点から、歯磨きの声掛けや歯科医院への定期健診に通います。また、身体を清潔に保つことが健康維持に大きく関与することを念頭において、入浴や洗濯などがおろそかにならないよう働きかけます。コロナ感染予防のため、手指消毒やまめな手洗い、マスク着用を常用化し、ワクチン接種を支援します。

<個別支援計画>

サービス管理責任者は、年に2回（前期・後期）担当理事との連携により個別支援計画を作成し、定期的にモニタリングを行います。

また、個別支援計画に沿った適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ない、サービスの質の向上に努めます。

住人さんは、年齢や希望する生活スタイルにそれぞれ違いがあり、様々な問題や課題が生じることがありますがその違いを尊重し、一人ひとりに寄り添い、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援を心がけます。

<研修>

世話人は、法人内「実務研修」や外部研修を受講します。また、新任のスタッフは「新任者研修」を受講します。

<運営の支援>

世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局、理事長による「サポート会議」を月1回行います。また、「全体連絡会議」や「ホーム長会議」に参加します。

必要に応じ、個別の会議を速やかに開催します。

<リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護の仕組みを整えていきます。また、緊急時に備えて定期的に避難訓練を行います。

② 障がい者グループホーム「ホワイトハウス」運営事業

内容 障がい者グループホームの運営

<実施場所> 湖南省石部南六丁目9番29号

<実施日時> 2022年4月1日 ~ 2023年3月31日

<収入> 23,000,000円 <支出> 23,000,000円



<2022年度重点目標>

可能な限り自己決定が出来るよう支援し、本人が望む暮らしを大切にします。住人さんの「できる力」を尊重し、互いに助け合いながら楽しく暮らす。

<事業の目的>

地域の中での普通の、その人らしい暮らしを実現するために、4名の世話人（4名の世話人のシフト制・生活支援員を兼ねる）と宿直者・夜間支援者（巡回・宿直）によって、住人さんの生活を支援することを目的とします。

<支援の方針>

”普通の暮らしをさりげなく支える”という考え方で、住人さんたちのその人らしい生活を支援します。住人さんたちが、自然とやすらぐことができ、温かな雰囲気の中で、くつろぐ事ができるホームを目指します。

また、その支援に必要な専門性の発揮は、「さりげなく、いざとなったら、とっておきの専門性で」という姿勢で臨み、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めます。

<ホームの概要>

2004年3月から運営を始めた「ホワイトハウス」は、当法人が初めて街なかで土地を購入し建てた住宅で、新築2階建のバリアフリーの快適な住環境を提供しています。居室は、個室で、男性3名・女性4名の外、近隣のアパートの1室を借りたサテライト住居に女性1名が住んでいます。日中の活動・就労先は、福祉的就労7名、その他（デイサービス等）1名です。

<生活の支援>

食事づくり、ホーム内の清掃、衣服の管理、着衣の援助、買い物支援（同行）、通院サポートなど、生活全般に渡っての相談・支援（見守り）を行ないます。また、夜間のケアについては、法人関係者や地域のスタッフによる宿直により行います。更に、法人全体の夜間支援従事者（POTスタッフ）による巡回型早朝・夜間支援により、就寝前・出勤前の見守り・援助を厚くしています。就労については、就労先事業所との連絡・連携を図り、就労が安定するように努めます。

他機関との連携の一つとして体験入居を受け入れています。日常的支援として世話人と担当理事との連携を強め、課題に対して迅速に対応できるよう取り組みます。

<福祉避難所>

災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定を湖南省と締結しました。災害が発生した場合、専門性の高いサービスを必要とする人達の避難場所の提供と、生活支援を提供する事とします。

<余暇の支援>

コロナ禍により、外出が制限され、従来できていたようなリフレッシュが思うように出来ない事態にあっても、外食に代えてテイクアウトを活用する等し、ホーム内での楽しみ会などを計画します。

<健康管理>

日々の暮らしの中においても、適切な服薬の支援等住人さん一人ひとりの健康状態に留意します。

通院については、医師からの説明を聞かなければならない場合や本人の状態を伝えなければならぬ場合は、付添を行います。また、看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを、月 2 回定期的に行ないます。更に、医療面での課題のある住人の個別的な健康管理、医療機関・就労先との連絡、受診の支援等を行います。特に、加齢に伴う身体的・精神的な変化に対応できる支援の充実に努めます。

引き続き、新型コロナウイルス等の感染拡大防止の対策を徹底し、住人さんの安全を守ります。

<個別支援計画>

サービス管理責任者は、年 2 回（前期・後期）、世話人と担当理事との連携により住人さんの個別支援計画を作成し、モニタリング（実施の評価）の実施など、定期的に一人ひとりに寄り添う支援計画を見直すなど支援サービスの質の向上に努めます。

個別支援計画に沿った、適切な支援を行なったかどうか、自己評価を行ないます。

<研修>

障がいのある人たちの地域生活支援に関連した「実務研修」を世話人が積極的に受講し、特に加齢に伴う個別支援・援助のあり方等についての研修を重点的に受講します。

法人が主催する研修に参加します。さらに、「地域づくり」「街づくり」などの視点を持った、関係機関・団体が実施する研修にも積極的に参加します。

<運営の支援>

住人さん、世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局および理事長による「サポート会議」を月 1 回行ないます。また、日々、住人さんの体の変化や日常の様子など、世話人間の共通理解を図り、ホームの円滑な運営に努めます。

NPO のホーム全体での「ホーム長会議」に参加し、必要に応じて臨時・緊急会議を課題・議題別に構成員を決定して行ないます。

様々な立場で関わりを持っていただく方々との積極的な意見交換を実施し、課題について検討することにより、質の高いサービス提供に努めます。

<リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護に備え、支援のしくみや避難確保計画を整えていきます。日常の健康管理にあわせて、非常事態に備えて年2回避難訓練を行い、災害（火災・地震・洪水等）に対する意識を高めます。

<地域との連携>

自治会活動に積極的に参加し、地域の方々との交流を促進します。

③ 障がい者グループホーム「南花（さざんか）」運営事業

内容 障がい者グループホームの運営

<実施場所> 湖南省石部南五丁目4番4号

<実施日時> 2022年4月1日 ~ 2023年3月31日

<収入> 42,500,000円 <支出> 42,500,000円



<2022年度重点目標>

住人さん同士のトラブルや不安な気持ちや体調の変化に早期に気づき、各々の住人さんへの目配り、気配り、心配りを基本に支援を行います。

<事業の目的>

地域の中での普通の、その人らしい暮らしを実現するために、住人さんの生活を支援することを目的とします。

<支援の方針>

”普通の暮らしをさりげなく支える”という考え方で、住人さんのその人らしい、生活を支援します。住人さんたちが、自然とやすらぐことができ、くつろげる「ホーム」を目指します。

また、その支援に必要な専門性の発揮は、「さりげなく、いざとなったら、とっておきの専門性で」という姿勢で臨み、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めます。

ホームで日中サービスを提供する必要がある住人さんの受け入れを積極的に行います。

<ホームの概要>

2007年4月から運営を始めた「南花（さざんか）」は、新築の平屋建て（一部2階）で、バリアフリーでエコスタイルの快適性を高めた住環境です。「南花棟」の居室は、ミニキッチン付き、畳とフローリングの両仕様とこだわりの個室で、男性4名・女性3名が住んでいます。日中の就労先は、一般就労1名、福祉的就労3名、その他3名です。必要に応じて、就労先との連絡を取り合っって円滑な就労ができるよう配慮します。

隣接する「わいわい市民農園」の作業に来られるの方々との交流もあります。

配食をベースとする食事づくり、ホーム内の清掃、衣服の管理、着衣の援助、空調の管理、買い物支援（同行）、通院サポートをはじめ生活全般に渡っての相談・支援（見守り）を行な

います。また、支援体制は24時間対応とし、昼間（9時～21時）の時間帯は、シフト制により常時1～4名の世話人が対応し、南花のスタッフは、世話人9名（内夜勤者4名）、短時間勤務者2名で支援しています。夜間（21時～翌9時）は、常時1～2名が支援に当たります。

「ひまわり棟」は、「南花棟」の東側に隣接する市民農園の一面を造成した敷地に建築し、2018年1月に竣工、4月に開所しました。1組のご夫婦と女性1名が生活しています。日中の就労先は、一般就労2名、福祉的就労1名です。

1階南側は、住人さんのニーズに応じた一人暮らしタイプの設備（居室・キッチン・浴室・洗面・トイレ・物干し場など）を整えており、玄関も独立しています。

1階北側は、新類型「日中サービス支援型」移行による「短期入所」機能を有しています。

2階は、夫婦や気の合う友人など、二人で暮らせるこれまでにないシェアルームタイプの居室と設備（二つの寝室・キッチン・洗面脱衣室・浴室・トイレ・ベランダなど）を整えています。緊急時の避難が円滑にできるよう、屋外避難階段を整備しています。

一人暮らしタイプに入居する住人さんには、本人の希望に応じて、隣接の南花で食事を提供し、シェアルームタイプに入居する住人さんには、自炊できるよう世話人が支援します。

ホーム内の清掃、衣服の管理、衣服の着脱や身だしなみへの援助、空調の管理、買い物支援（同行）、通院サポート、就労先との連携など、生活全般に渡っての相談・支援（見守り）については、必要に応じて世話人・生活支援員により行ないます。

早朝夜間のケアについては、複数の夜勤者により見守り・声かけを行います。

<福祉避難所>

災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定を湖南省と締結しています。災害が発生した場合、専門性の高いサービスを必要とする人達の避難場所の提供と生活支援を提供します。

<余暇の支援>

地域の余暇支援活動である「あったかほーむ」の利用や、スペシャルオリンピックスなどへの案内を行ないます。また、一人ひとりの想いや気持ち・願いに寄り添う外出サポートを行い、その人らしく、リラックス・リフレッシュできる余暇を過ごせるように努めます。地域からの情報（自治会行事、近隣施設の行事など）も積極的にお知らせするなど選択肢を広げ、余暇の充実を図ります。

2年に一度、住人さんの状況に応じて内容や日程に配慮し、ホーム旅行を計画します。

また、住人さんの状況に応じて、日帰り等の個人旅行（外出）も計画します。

<健康管理>

日々の暮らしの中においても、適切な服薬への支援等住人さん一人ひとりの健康状態に留意します。通院については、医師からの説明を聞かなければならない場合や本人の状態を伝えなければなければならない場合は、付添を行います。

また、看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを、月2回定期的に行ないます。

高齢化による支援の必要度が高いホームであり、住人さんの中には、介護保険サービスを利用している方もおられ、高齢化に伴う身体的・精神的な変化に対応できる支援の充実に努めます。既に介護サービスを受けておられる住人さんについては、ケアマネージャーやサービス事業者および訪問看護事業者との連携を取り、少しでも安定した穏やかな生活を過ごしていただけるよう努めます。衰えの進んできている住人さんについては、その状態を注意深く見守って、介護サービスへの移行を模索していきます。また、必要に応じて医療機関との連携を図ります。

今後も、世話人の喀痰吸引研修への参加など、より多くの世話人が支援の必要な住人さんに対応できるよう努めます。

コロナ感染防止対策については、日々の住人さんの健康状態を把握し、手洗い・うがい・マスク着用等の対策に心がけていきます。

<個別支援計画>

サービス管理責任者は、年2回（前期・後期）世話人や担当理事との連携により住人さんの個別支援計画を作成し、モニタリング（実施の評価）の実施など、定期的に一人ひとりに寄り添う支援計画を見直すなど支援サービスの質の向上に努めます。

「個別支援計画」に沿った適切な支援を行なったかどうか、自己評価を行ないます。

衰えが進んだから、認知症が進行しているからだけで第一線を退くのではなく、その人でこそその働き「ならではの働き」を大事にした支援を進めます。

<研修>

障がいのある人たちの地域生活支援に関連した研修を世話人が受講します。特に加齢に伴う個別援助のあり方や虐待防止等についての研修を重点的に受けます。

また、法人が主催する年数回の指定研修に参加します。さらに、「地域づくり」「街づくり」などの視点を持った、関係機関・団体が実施する研修にも積極的に参加します。

<運営の支援>

住人さんの状況を共有・理解するための「世話人会議」と住人さん、世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局、理事長による「サポート会議」を月1回行ないます。

また、NPOの事業所「全体連絡会議」や「ホーム長会議」に参加します。

必要に応じて臨時・緊急会議を課題・議題別に構成員を決定して行います。

日常的に担当理事と連絡をとりあい、課題等に迅速に対応できるようにします。

<リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護に備え、支援のしくみを整えていきます。日常の健康管理にあわせて、非常事態に備えて避難訓練を行い、非常持出品を整理します。

<南花の継続的な支援目標>

1. ホーム生活の住環境を整備すると共に、健康管理に努める。
2. 住人さんそれぞれの趣味を充実できるような支援に努める。
3. 住人さん同士のつながりを強められるような支援に努める。

④ 障がい者グループホーム（ましろ）の運営事業

内容 障がい者グループホームの運営

<実施場所> 湖南省石部南七丁目8番5号

<実施日時> 2022年4月1日 ~ 2023年3月31日

<収入> 14,500,000円 <支出> 14,500,000円



<2022年度重点目標>

一人ひとりの思いをみんな大切にします。

<事業の目的>

地域の中で、それぞれが望む生活ができるように、2名の世話人と複数人の宿直により住人さんの生活を支援します。

<支援の方針>

日々の暮らしをさりげなく支え、住人さんの望むその人らしい、自立した生活の支援を行います。また、その支援に必要な専門性の発揮は「さりげなく、いざというときは専門性を活かす」という姿勢で、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めます。

<ホームの概要>

女性が入居するグループホームの整備を図るため、2018年度に土地を取得し、地元説明会を経たうえで、2019年度に県と市からの補助を受けて建物を整備しました。また、2020年度には、国および県の補助を受け、スプリンクラー設備を整備しています。

居室は、1階4室、2階3室の計7室です。

グループホームの家賃は、整備資金の借入金返済額と管理経費を基に設定しますが、当ホームでは、障がい基礎年金未受給の方や就労収入の少ない方が入居しやすいよう4万円（市町村民税非課税の方の場合、家賃補填の給付費1万円控除後3万円）としました。そのため、建築設計では、グループホームとしての住みやすさと快適さ（プライバシーが保持される機能的な居室の確保、必要最小限の設備の整備、交流スペースの確保や中庭の配置）をコンセプトとしつつ、コストパフォーマンスの高い建築を目指しました。

<生活の支援>

毎日の朝食・夕食の提供、食事づくりの援助、ホーム内の清掃、衣服の管理、身だしなみへの援助、建物の点検、生活全般に渡っての相談・援助を行ないます。就労先での様子や、変化を連携して見守るため、事業所やご家族と連絡を取り合い、就労の安定にも努めます。

夕食時は、お味噌汁作りや配食の配分、など、経験や能力に応じた役割を果たすことで自分たちのことは、自分たちが関わる、という姿勢を支援します。

また、若い世代の住人さんが多いこともあり、サテライト利用等を含めた次のステップに向けて、金銭管理・買い物・料理・掃除など、日々の暮らしを通して支援します。

また夜間は、法人関係者や地域の人たちで宿直を行い、見守りと必要に応じた援助を行いま

す。さらに法人内巡回者が毎日 20：30～21：30 の間および 6：00～8：00 の間に就寝前と出勤前の支援を行い、夜間の緊急時にも対応します。

<余暇の支援>

地域行事、近隣の福祉施設でのイベントなどの案内を行ないます。

住人さんそれぞれの余暇の過ごし方を尊重し、心身ともにリフレッシュ出来るように支援します。また、外出先への移動手段や交通機関の利用の仕方を一緒に考えていきます。

日用品や衣類等の買い物については、持ち物の整理や処分をして必要な物を購入する楽しみにつなげるなど、物が増えがちになることを買い物の楽しみと連動させて片づけに意欲がもてるように支援します。また、コロナ禍で思うように外出できない時は、お菓子作りやテイクアウトメニューを取り入れた食事など、ホームで楽しめる工夫をし、休日の楽しみに繋がります。

<健康管理>

看護師の巡回による健康状態の把握やアドバイス、受診指導、健康相談などを、月 2 回定期的に行ないます。また、世話人が定期通院や不調時の通院を支援し、日常的な服薬や外用薬の管理を支援します。予防的観点から、歯磨きの声掛けや歯科医院へのクリーニングに定期的に通院します。また、身体を清潔に保つことが健康維持に大きく関わることを念頭において、入浴や洗濯などがおろそかにならないよう働きかけます。

<個別支援計画>

サービス管理責任者は、年に2回（前期・後期）世話人や担当理事と連携して個別支援計画を作成し、定期的にモニタリングを行います。また、個別支援計画に沿った適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ない、サービスの質の向上に努めます。

住人さんの年齢や希望する生活スタイルに応じて就労や健康状態などに課題が生じた場合には、一人ひとりに寄り添い、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援を心がけます。

<研修>

世話人は、法人内「実務研修」や外部研修を受講します。また、新任のスタッフは、「新任者研修」を受講します。

<運営の支援>

世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局および理事長による「サポート会議」を月 1 回行います。また、「全体連絡会議」や「ホーム長会議」に参加します。

必要に応じ、個別の会議を速やかに開催します。

<リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護の仕組みを整えていきます。また、緊急時に備えて定期的に避難訓練を行います。

⑤ 障がい者グループホーム「Myほーむ」の運営事業

内容 障がい者グループホームの運営

<実施場所> 湖南省石部南五丁目5番36号

<実施時期> 2022年4月1日 ~ 2023年3月31日

<収入> 25,000,000円 <支出> 25,000,000円



<2022年度重点目標>

個性を大切にそれぞれの暮らしの中でスモールステップを実現します。

<事業目的>

地域の中で、その人らしい暮らしを実現するために、5名の世話人（生活支援員）と、入浴支援などの部分的スタッフ、夜間早朝支援スタッフによって住人さんの生活を支援します。

<支援の方針>

日々の暮らしの中でそれぞれの目標をたて、さりげなく見守り、支え、安心と温かみのあるホームをめざします。

<ホームの概要>

安心できる住環境を求める人たちの要望に応じて、地域のアパートを確保し、一人暮らしタイプのホーム運営を2008年12月から始めました。要望に応じて定員を増やしてきましたが、新たな居室の確保が困難となってきました。また、消防法により今後消防設備の整備が必要となることもあり、2014年度に用地の取得・新ホームの建設が行われ、2015年4月から順次入居が始まりました。（完全なワンルームタイプの部屋5室と従来型の共同タイプ5室、合わせて10室）

本年度当初、97名が生活されています。就労先は、一般就労3名、福祉的就労6名です。

<生活の支援>

Myほーむは、一人ひとりの自主性を尊重します。衣食住をもって心の安定、安心を図り、住人さんの希望や想いに寄り添いながら、きめ細やかな支援に努めていきます。

10代から50代までと幅広い年齢層の中で、それぞれが役割を感じ、助け合い、自分で生活しているという意識を持てるように援助します。

衣：衣服の管理、身だしなみ

食：食事の配膳準備、バランスの良い食事、休日の昼食作り

住：自室を清潔に保つ、ホーム内の掃除、ゴミ捨て、買い物

など、個々の経験や能力に応じて支援していきます。

生活の安定が就労意欲に繋がるように、就労先と連携して本人の様子や変化を見守り、総合的に支援します。

<余暇の支援>

地域の行事、近隣の福祉施設でのイベントなどの案内を行います。

住人さんそれぞれがリフレッシュできるように、外出の計画や買い物、地域スポーツへの参加などを支援します。

ホームの活動としてボランティアを招き、月に一度、野球の練習を行います。身体を動かすことで心身ともに健康でいられるような支援に努めます。

また、一人ひとりのスモールステップに向けてのさまざまな支援に努めます。

〈健康管理〉

日々の暮らしの中において世話人が住人さんの健康状態を見守ります。

通院については、体調不良時、医師からの説明を聞かなければならない場合や本人の状態を伝えなければならぬ場合は、付添を行います。

また、看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを月に1回定期的に行います。

〈個別支援計画〉

サービス管理責任者は、年2回（前期・後期）世話人や担当理事と連携して住人さんの個別支援計画を作成し、定期的にモニタリングを行います。

また「個別支援計画」に沿った適切な支援を行なったかどうか、自己評価を行ないます。

住人さんの年齢、希望する生活などに応じて、それぞれが抱えている問題を丁寧に支援できる計画を立て、実行していきます。

〈研修〉

ホーム関係者が、住人さん一人ひとりの障がい特性や専門的知識を学び、より適切な支援が行えるように法人独自の研修会を実施します。また、「地域づくり」「街づくり」等の地域生活に関連した研修会にも積極的に参加します。

〈運営について〉

住人さん、世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局および理事長による「サポート会議」を月1回行います。また、2ヶ月に1回の「ホーム長会議」に参加します。

必要に応じて臨時・緊急の会議を課題別に構成員を決定して行います。

〈リスク管理〉

ホームの日々の暮らしで虐待等が起こらないように、生命・財産の保護および虐待防止の規定を整え、非常事態に備えて避難訓練の実施、食料品の備蓄整備等を行い、非常持ち出し品を整理します。

⑥ 障がい者グループホーム（はいつ）の運営事業

内容 障がい者グループホームの運営

<実施場所> 湖南省石部北三丁目3番37号

<実施日時> 2022年4月1日 ~ 2023年3月31日

<収入> 円 <支出>

円



<2022年度重点目標>

困ったときは助けてくれる人がいる安心感のある毎日を送り、一方で自らができることは積極的にしようとする気持ちを育てます。

<事業の目的>

「住まいの独立性」と「支援の個別性」が確保されたアパートを活用したホーム（アパート型ホーム）の特性を活かし、地域の中で、それぞれに合った満足のいく生活ができるように、2名の世話人（常勤1名・非常勤1名）によって、住人さんの生活を支援します。

<支援の方針>

日々の暮らしをさりげなく支え、住人さんの望むその人らしい、自立した生活の支援を行います。また、その支援に必要な専門性の発揮は「さりげなく、いざというときは専門性を活かす」という姿勢で、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めます。

<ホームの概要>

JR石部駅から徒歩3分という好立地にあるアパート（グリーンハイツ石部）の6室中5室を法人が賃借し、4室の住居と1室の共用スペース兼事務室として2021年6月にオープンしました。現在4名がホームで暮らしています。日中の就労先は、福祉的就労2名、一般就労2名です。

<生活の支援>

住人さんのニーズに応じ、朝夕の食事提供、食事づくりの援助、居室内の清掃、衣服の管理、身だしなみへの援助、金銭管理、建物の点検、その他生活全般に渡っての相談・援助を行います。就労先での様子や、変化を見守るため、事業所やご家族および関係者と連携します。

また、孤立しないように住人さん同士が交流する食事会やミニツアーなど随時行います。食事会では、お味噌汁作りや食事の配分、お箸を並べる、ごはんを運ぶなど、経験や能力に応じた役割を果たすことで自分たちのことは、自分たちが関わる、という姿勢を支援します。日々の生活の楽しみに焦点をあて、良い側面を見られるような声かけをし、皆が関わって作り上げる料理や空間を提供するとともに、挨拶など人との関わりを言葉でつなぐということを大切にします。

夜間は、法人全体の夜間・早朝巡回（POT）スタッフにより、就寝前と出勤前の見守りと必要に応じた援助を行い、夜間の緊急時にも対応します。

<余暇の支援>

地域行事、近隣の福祉施設でのイベントなどの案内を行ないます。

また、仕事で帰りが遅くなりがちに住人さんもおおり、生活が単調にならないよう買い物や映画鑑賞などの外出や県内のミニツアーを企画するなど、暮らしのなかで楽しみや豊かさを感じたいと思うちからをつけるよう支援します。

<エンパワメント>

住人さんの生活や余暇の支援を通じて、「人間関係の築き方やそのあり方」を考えて実行に移す力が向上するような働きかけ（エンパワメント）を行ううえで、以下の点について配慮します。

- 信頼できる人がいることの「安心感」と信頼される「快適さ」を実感し、不安感の少ない毎日を過ごせるよう支援します。
- 今まで曖昧にしてきた疑問や課題が言葉に出せることを本人の目標として、それらの解決について共に考え、自らが明るい着地点を見出していく力を側面的に支援します。
- 物質的のみではない「よりよい生活」を追求することの良さに気づき、充実した日々が過ごせるよう支援します。
- 充実した日々を過ごすことにより、他者からよりよい状況を享受するだけでなく、自らが生み出し、他者に出来ることがあるという喜びに繋がることから、このような横断的な人間関係を保つことや仕事の安定の中で実感できる環境を整えます。
- 横断的な人間関係の中で自らが快適に過ごすためには、①他者に配慮すること ②他者の力を活かすこと ③自らの力を誰かのために使うことが結果として自らの充足度の高まりに繋がること が肝要なことから、それらを実感できるよう働きかけます。

<健康管理>

看護師の巡回による健康状態の把握やアドバイス、受診指導、健康相談などを、月2回定期的に行ないます。また、世話人が定期通院や不調時の通院を支援し、日常的な服薬や外用薬の管理を支援します。予防的観点から、歯科医院への定期健診に通います。また、身体を清潔に保つことが健康維持に大きく関与することを念頭において、入浴や洗濯などがおろそかにならないよう働きかけます。コロナ感染予防のため、手指消毒やまめな手洗い、マスク着用を常用化し、ワクチン接種を支援します。

<個別支援計画>

サービス管理責任者が年に2回（前期・後期）担当理事との連携により個別支援計画を作成し、定期的モニタリングを行います。

また、個別支援計画に沿った適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ない、サービスの質の向上に努めます。

住人さんは、年齢や希望する生活スタイルにそれぞれ違いがあり、様々な問題や課題が生じることがありますがその違いを尊重し、一人ひとりに寄り添い、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援を心がけます。

<研修>

世話人は、法人内「実務研修」や外部研修を受講します。また、新任のスタッフは「新任者研修」を受講します。

<運営の支援>

世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局、理事長による「サポート会議」を月1回行います。また、「全体連絡会議」や「ホーム長会議」に参加します。

必要に応じ、個別の会議を速やかに開催します。

<リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護の仕組みを整えていきます。また、緊急時に備えて定期的に避難訓練を行います。

⑦ 多世代共生型ホーム（きらく）の運営事業

| | |
|--------|------------------------|
| 内容 | 有料老人ホーム・障がい者グループホームの運営 |
| <実施場所> | 湖南省市石部東七丁目3番20号 |
| <実施日時> | 2022年4月1日 ~ 2023年3月31日 |
| <収入> | 11,000,000円 |
| <支出> | 11,000,000円 |



<2022年度重点目標>

支援付き住居を必要とするお年寄りに「きらく」の体験利用や入居を勧めます。また、住人さん同士のトラブルや体調の変化に早めに気づき対応するとともに、個々の意思を尊重し、可能な限り住人さんが望む暮らしを大切にしながら、暮らし支え合いの取り組みを広めます。

<事業の目的>

地域の中でそれぞれが望む生活ができるように、2名の支援スタッフ（高齢者支援スタッフ兼世話人）により住人さんの生活を支援します。

<支援の方針>

日々の暮らしをさりげなく支え、住人さんの望むその人らしい、自立した生活の支援を行います。また、その支援に必要な専門性の発揮は「さりげなく、いざというときは専門性を活かす」という姿勢で、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めます。

<ホームの概要>

2019年4月、高齢者グループホーム「わいわい」に隣接する旧医師住宅を市から譲り受け、支援や介護を必要とする高齢者向けの有料老人ホームと障がい者向けのグループホームとを一体的に運営する「多世代共生型ホーム」として改修整備しました。整備にあたっては、公益財団法人ダイトロン福祉財団から助成金をいただきました。居室は、有料老人ホームとして1階1室、障がい者グループホームとして1階1室と2階2室の計4室です。

有料老人ホームとしての家賃は、近隣のサ高住（サービス付高齢者住宅）を参考に6万円と設定し、グループホームとしての家賃は、障がい基礎年金未受給の方や就労収入の少ない方が入居しやすいよう2万5千円から（市町村民税非課税の方の場合、家賃補填の給付費1万円控除後1万5千円から）としました。

<生活の支援>

支援スタッフは、高齢者グループホーム「わいわい」のスタッフが兼務し、毎日の食事提供、居室の掃除、衣服の管理、衣服の着脱や身だしなみへの援助、建物の点検、その他生活全般に渡っての相談・援助を行ないます。

障がい者グループホームに関しては、世話人として就労先での様子や変化を連携して見守るため、就労支援事業所やご家族と連絡を取り合いながら総合的に支援します。

夜間は、支援スタッフが見守りと必要に応じた援助を行います。さらに法人内巡回者が毎日20:30~21:30の間および6:00~8:00の間に就寝前と出勤前の支援を行い、夜間

の緊急時にも対応します。

<余暇の支援>

地域行事、近隣の福祉施設でのイベントなどの案内を行ないます。

障がい者グループホームの住人さんによる日用品や衣類等の買い物については、持ち物の整理や処分をして必要な物を購入する楽しみにつなげるなど、物が増えがちになることを買い物の楽しみと連動させて片づけに意欲がもてるように支援します。また、休日に活動しすぎて疲労が残らないよう休息の取り方についても考えていきます。

<健康管理>

高齢者グループホーム「わいわい」の看護師による健康状態の把握やアドバイス、受診指導、健康相談などを、定期的に行ないます。

障がい者グループホームに関しては、世話人が定期通院や不調時の通院を支援し、日常的な服薬や外用薬の管理を支援します。予防的観点から、歯磨きの声掛けや歯科医院へのクリーニングに定期的な通院を支援します。また、身体を清潔に保つことが健康維持に大きく関与することを念頭において、入浴や洗濯などがおろそかにならないよう働きかけます。

<個別支援計画>

障がい者グループホームに関して、サービス管理責任者は、年に2回（前期・後期）世話人や担当理事と連携して個別支援計画を作成し、定期的にモニタリングを行います。また、個別支援計画に沿った適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ない、サービスの質の向上に努めます。

住人さんの年齢や希望する生活スタイルに応じて就労や健康状態などに課題が生じた場合には、一人ひとりに寄り添い、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援を心がけます。

<研修>

支援スタッフは、法人内「実務研修」や外部研修を受講します。また、新任のスタッフは「新任者研修」を受講します。

<運営の支援>

支援スタッフ、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局および理事長による「サポート会議」を月1回行います。また、「全体連絡会議」や「ホーム長会議」に参加します。

必要に応じ、個別の会議を速やかに開催します。

<リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護の仕組みを整えていきます。また、緊急時に備えて定期的に避難訓練を行います。

⑥ 高齢者グループホーム運営事業「わいわい」

| | |
|----------|--------------------------|
| 内容 | 認知症高齢者の地域生活支援 |
| <実施場所> | 湖南省石部東七丁目5番25号 |
| <実施時期> | 2022年4月1日～2023年3月31日 |
| <事業の対象者> | 湖南省内に居住する認知症の高齢者（利用定員9名） |
| <収入> | 47,500,000円 |
| <支出> | 47,500,000円 |



<2022年度重点目標>

- ① 一人ひとりが感染症に関する知識を学び、随時対策を見直します。
- ② 制限された中でも、心に潤いを持てる暮らしを届けます。

<支援状況>

・健康管理

高齢による心身の衰えが進まれ、同時に介護の必要度も高まる中で、スタッフは、細やかな配慮や気づきで病気を早期に発見し、早期に治療していただくよう努めます。また、歯に関しては、近所の訪問歯科診療を受け入れます。感染症を「持ち込まない、広げない」よう努め、感染症状の早期確認と、迅速な対応体制を確立します。

新型コロナウイルス感染症対策も引き続き強化していきます。おとしよりだけでなく、スタッフやスタッフ家族の健康管理も努めます。

事故や怪我に繋がらないように、リスクマネジメント（危機管理）の手順を定め、定期的に点検などを実施します。

季節を感じられる雰囲気づくりに努め、行事に参加していただく事を楽しみのひとつとしていただけるようお手伝いします。

日常生活の中での役割を担う事で、自然に身体を動かしていただき、体力・生活行為（機能）維持向上に努めます。

非常勤の看護師により、ホーム内のより支援を必要とするお年寄りに対応する為、訪問看護ステーションとの連携を続けます。

・入浴についての工夫、話題作り

入浴剤だけでなく、ゆず湯など季節に合わせたお風呂で入浴を楽しんでいただけるようにします。要介護度が高くなっても、リフトを使って入浴していただけます。

・ターミナルケア（看取り期の介護）への取り組み

ホームでターミナルケアを行うにあたっては、同意書をいただくなかで、本人、家族、スタッフが十分に話し合って方向性を明確にします。

最期を看取るための医療体制整備だけでなく、本人の基本的な欲求ができるだけ苦痛なく満たされ、かつ、安楽で、平和な日々を過ごしていただくことが出来るケアに努め、身内の人、またホーム内の他のお年寄りの人達とのつながりも途切れることの無いように努めます。

スタッフは、ターミナルケアの幅広い知識を学び、ミーティングなどを通じて共有します。

・地域との交流

自治会への参加、近隣の小学校の児童との交流を行います。

・家族との連携

本人の健康面や生活の様子を定期的に写真やお便りでお知らせし、入居者と家族の関係がスムーズにいくよう努めます。

<運営体制>

担当理事、管理者、管理者補佐、主任、副主任および事務主任の六役の協議で運営を進め、ホーム内のケアに関する対応についても協議します。

本年度も引き続き、スタッフの心身面への配慮や、ヒヤリハットについても話し合う場を設けて行きます。

これらの運営を確実にするためにスタッフの人員が不足した際には、法人事務局とも協力しスタッフの確保に努めます。

<運営推進会議>

偶数月（年6回）の第3日曜日に、地域の方（石部東）、民生委員（宮の森）、市役所（地域包括支援センター）、理事長、事務局長、入居者、家族の皆さんおよびスタッフが参加して開催します。

前年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため書面会議で行いました。今年度も書面会議で行う見込みです。

情報交換だけではなく、認知症を理解する勉強会を行うことにより、ホームが果たす「地域の社会資源」としての役割を考えていきます。外部評価的な意見として出席者の生の声を聞き、運営やケアに活かしていきます。

<運営会議>

2ヶ月に一度、第2月曜日に理事長、担当理事、管理者、常勤スタッフ、介護計画作成者、法人事務局などが集まり、ホームの運営について協議します。

<虐待防止委員会>

法人内の委員会に属し、会議に参加しています。人権や虐待に関する知識を深めます。また、身体拘束に該当するケア（センサーマット、ベッド柵など）の実情を報告します。

<スタッフミーティング>

新型コロナウイルス感染拡大状況により、不定期開催となる見込みです。

- ・毎月、1回→**あんばいいんかい**：研修報告、内部研修、次月の行事等への意見交換等
- ・毎月、1回→**全体会議**：看護師からの連絡事項、リスクマネジメント等
- ・自己評価作業は、年1回以上行ない、集計し、その結果を家族や関係機関に開示します
また、評価の低い内容に関しては改善に努めます。
- ・各ミーティング時に「お年寄りやスタッフの良いところ探し」を取り入れます。

<外部評価>

今年度は実施年となるため「滋賀県介護福祉士会」に評価調査の依頼をします。

<防災避難訓練>

年2回、消防署と連携しながら、法人内の近隣ホームと一緒に避難訓練を実施します。
。災害対策として避難経路の把握、非常持出袋を作成します。
BCP（事業継続計画）の作成に着手していきます。

<福祉避難所>

災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定を湖南省と締結しており、災害が発生した場合、専門性の高いサービスとして少人数の避難行動支援者を受け入れます。

<研修の実施>

年間計画を立て、各々のスタッフが参加すべき研修時期の周知を図り、事前準備などの時間を得ることができるようになります。

常勤・非常勤に関係なく、法人内研修や外部研修に積極的に参加出来る環境を整え、スキルアップ（能力向上）を図ります。

感染症・個人情報の取扱いについての研修も積極的に受講します。

<障がい者の就労>

障がいがあるスタッフの就労安定に向けた支援を行います。様子の変化があった時には、生活支援スタッフと相談しながら改善に向けた支援を行います。

<介護相談員の受け入れ>

感染症対策のため、現在介護相談員の受け入れは控えています。

<行事等>

| | |
|---------------|-----------------------|
| 4月 運営推進会議・お花見 | 10月 運営推進会議 |
| 5月 町内祭り | 11月 芋ほり・ミニ運動会 |
| 6月 運営推進会議 | 12月 運営推進会議・クリスマス・周年祭 |
| 7月 七夕 | 1月 初詣・獅子舞 |
| 8月 運営推進会議・花火 | 2月 運営推進会議・節分（お寿司を食べる） |
| 9月 夕涼み会 | 3月 ひなまつり |

随時：誕生会（本人や家族と相談して担当者が企画します。）

この他、天気や体調と相談しながら、少人数単位での散歩等、定期の予定以外に随時計画し、実施します。

<関連事業>

・隣接の多世代共生型ホーム「きらく」の運営に携わります。

支援方法や情報の共有に努めます。また、スタッフの体制に関しても、わいわいの状況と兼ね合わせながら連携していきます。

⑧ あったかほーむ いしべ宿 運営事業

内容 くらし支え合い・地域共生型拠点の運営

<実施日時> 2022年4月1日 ~ 2023年3月31日

<実施場所> 湖南省市石部東二丁目1-36

<事業の対象者> 学童、乳幼児、地域生活を行う障がい者・児、在宅要支援高齢者

<収入> 11,000,000円 <支出> 11,000,000円



<2022年度 重点目標>

新しい拠点（ほっと館1階、2階のフロア 3/1スタート）の有効活用と、安心して過ごせる環境作りに努めます

<事業内容>

地域の誰もが集える拠点として、障がいのある人もない人も世代を超えた交流の場とし、活動を提供します。

1) 日中一時支援事業（湖南省障がい者日中一時支援事業費助成要綱第3条に基づき市長に届け出た事業者）

※甲賀市・野洲市、栗東市の日中一時利用の受け入れをします。

2) 学童期の放課後支援をします。

3) 地域のボランティアグループ、グループホームの住人の方との交流をします。

4) 「いしべ宿場まつり」への参加を通じて、東海道歴史保存活動への協力をします。

5) 社会福祉法人さわらび福祉会「支援センターこのゆびとまれ」の方による季節にまつわる工作や手作りゲームなどの活動を通して交流をします。

6) あったか保育室つぼみと交流を今後も深め、保育活動の場として提供をします。

7) あったか・つぼみ農園で野菜の栽培と収穫をします。

<コロナ禍による利用者の過ごし方>

- 保護者が少しでも安心して子供を預けることが出来るように、利用者への基本的な感染予防、感染拡大防止対策の取り組みを継続し徹底します。
- 利用者に関わる中で見えてくる課題を、日々の引継ぎの時間やスタッフ会議で、支援者間同志の共有を図ります。

<関係機関との連携>

- 相談支援事業所との連携（モニタリング）により、保護者の意向に寄り添った支援に努めます。
- 相談基幹センターから発信される情報や他の事業所と情報共有をし、日中一時支援事業の充実を図ります。

<保護者との関係づくり>

- 利用者、保護者へのコミュニケーションをとりながら、些細なことでも良かったことを言葉にし、双方の関係性の向上を図ります。
- 利用者の状況に応じた柔軟な対応と安心して過ごせる場を提供します。

<会議>

- 1) 支援についての報告や課題、業務連絡、支援者間の連携を図るためスタッフ会議を月に1回開催します。(オンラインの活用)
- 2) 事業の円滑な運営のために、スタッフ・市社会福祉協議会関係者・事務局・担当理事および理事長による「運営会議」を月に一回行います。(オンラインの活用)

<広報>

- 1) 「いしべ宿便り」を年2回発行し、利用者、会員、関係機関に配布し、地域へのアピールおよび利用者の拡大を図ります。
- 2) 学校の長期休み(春、夏、冬)のボランティア募集について、湖南省広報に掲載し周知を図ります。

<研修>

- 1) 滋賀県子育て青少年局による、虐待防止、スキルアップ研修に参加します。
- 2) ほーむの運営や利用者の地域生活援助に関する研修に参加します。
- 3) あったかほーむいしべ宿独自の研修(虐待防止)を開催します。
- 4) 見学や研修生の受け入れをします。

<避難訓練>

防犯、水害、火災、地震を想定した避難訓練を月に1回実施します。
(法人訓練含む)

⑨ あったか保育室つぼみの運営事業

内容 市の認可を受けた子ども、子育て支援法による「地域型保育給付」の対象となる地域型保育事業の一つとして、地域に密着した小規模な保育を担います。

<実施場所> 湖南省石部東7丁目3番18号

<実施日時> 2022年4月1日 ~ 2023年3月31日

<事業の対象者> 地域型給付費等支給認定者 0歳~2歳の乳幼児 定員5名

<収入> 15,000,000円 <支出> 15,000,000円

<2022年度 重点目標>

衛生的で安全な環境の中で、子ども一人ひとりに丁寧に関わり、心身の健やかな発達を見守ります。

<事業の目的>

人格形成に重要な影響を与える乳幼児期に、家族や兄弟姉妹のいるような家庭的な雰囲気の中で、子ども一人ひとりの成長と発達をきめ細やかに見守り、保護者の支援に努めます

<地域との交流>

地域交流の一環として「保育所地域活動事業」をします。

1) 毎月1回の活動

- ・地域のボランティアさんと、歌や楽器を通して音楽遊びをします。
- ・社会福祉法人さわらび福祉会「奏」さんと、保育室の飾りつけや触れ合い遊びをします

2) 年間6回の活動

- ・つぼみ農園で育った夏野菜を、保護者や地域の方と一緒に収穫します。
- ・つぼみ農園で育ったさつまいもを、保護者や地域の方と一緒に収穫します。
- ・子ども達の給食の様子を、保護者の方に見て頂くよう、親子給食参観をします。
- ・卒園、進級のお祝いを兼ね、保護者、地域の方と一緒に親子スタンプラリーをします。
- ・あったかほーむいしべ宿とイベントを通して世代間交流をします。

<年間行事>

- 4月 入室式
- 6月 夏野菜の苗植え
- 7月 七夕会
- 8月 つぼみ農園夏野菜の収穫祭
- 10月 給食参観
- 11月 秋の遠足 つぼみ農園お芋掘り
- 12月 クリスマス会
- 2月 節分豆まき
- 3月 親子スタンプラリー

<保護者支援>

- 個別の連絡帳により保育室での子どもの様子や、連絡事項等を記入し報告をします。
- 子どもの送迎時を利用し、保護者とのコミュニケーションを密に図ります。
- 保護者からの要望、要求に積極的に対応し、対策に努めます。
- 毎月の「つぼみ便り」の発行や、Instagramにより、保護者への情報発信に努めます。
- 個人面談会を開き、保育室や家庭での子どもの姿の情報を交換します。

<新保育体制>

- 1) 保育における役割リーダーを設け、保育者、調理者、保育支援者の間での情報、連絡が循環し共有できるよう努めます。
 - ①保育記録リーダー
保育者ミーティングの記録、子どもの個人記録。
 - ②保育連絡・保護者対応リーダー
園長、保育者、保護者の間での連絡と報告等。
 - ③食育リーダー
子どもの食事の様子を把握し、調理者との連携を密にする。
 - ④環境・安全リーダー
保育室、園庭、公園での危険箇所の報告、記録、整備計画。
- 2) 保育者は、毎日1回ミーティングの時間を持ち、保育の反省、課題、子どもの対応等を共有し、保育の質の向上に努めます。
- 3) 月1回のスタッフ会議により、意見交換や情報共有を行い、つぼみスタッフとしての意識向上とより良い保育に努めます。

<個別保育計画>

- ①全体計画
幼児期までに育ててほしい姿としての全体的な計画を立てます。
- ②年間計画
「養護」「教育」「食育」を基本とした、年齢別年間の計画を立てます。
- ③月案
個々の成長に合わせた個人の月間計画を立てます。

<自園給食の提供>

市から推進されている献立ソフト「わんぱくランチ」に則り、子どもに安心、安全な給食を提供します。また、季節の行事や誕生日会などのイベント、食物アレルギーの対応には、自園給食を生かし、工夫した給食やおやつを提供します。

<衛生・環境の整備>

- 保育支援者による、保育室内や園庭の清掃を徹底します。
- 保育者、調理者、保育支援者の手洗い、アルコール消毒、マスクの着用、換気を徹底します。

- ・毎月の安全チェックにより、保育室内、園庭での危険箇所に対する改善に努めます。

<コロナ禍の対策>

- ・保護者が安心して子どもを預けることができるように、子ども、スタッフの基本的な感染予防、感染拡大防止対策の取り組みを徹底します。
- ・市役所からの、コロナ感染予防対策等の情報を、保護者、スタッフで共有します。

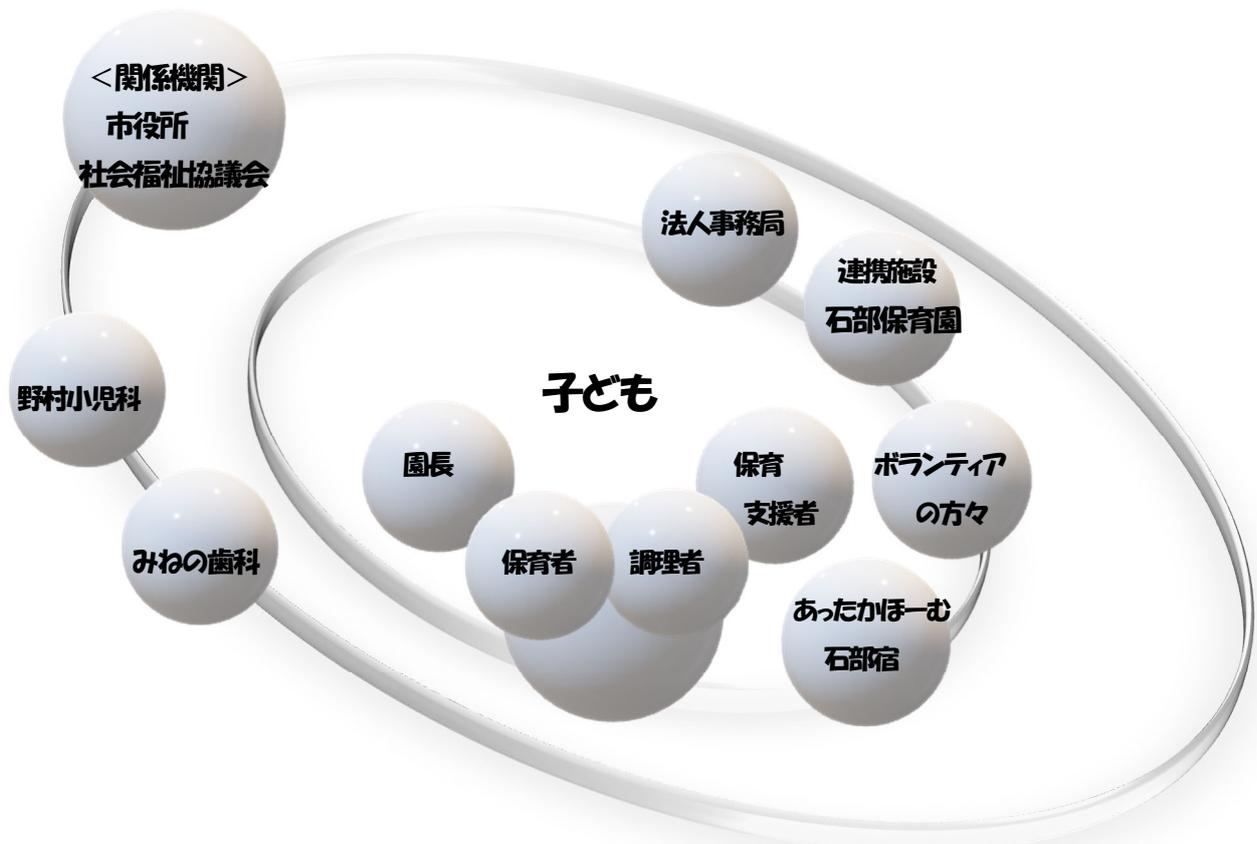
<研修>

- ・家庭的保育室スタッフの基礎研修に参加します。
- ・滋賀県保育士等キャリアアップ研修に参加します。
- ・市内保育園等職員研修に参加します。
- ・見学や研修生を受け入れます。

<リスク管理>

- ・緊急時に備え、毎月1回避難訓練を行います。

<組織図>



⑧ あぼし相談支援センター

内容 障がいのある人（子ども含む）が、安心して地域で暮らし、働くことを支援するため、指定特定相談支援などを実施する「あぼし相談支援センター」の運営

<実施場所> 湖南省石部東七丁目3番18号

<実施日時> 2022年4月1日～2023年3月31日

<収入> 6,000,000円 <支出> 6,000,000円

<2022年度重点目標>

地域で暮らす人の「安心・充実・なっとく」を相談支援で支えるため、関係機関とのチームアプローチを重視するとともに、甲賀市・湖南省地域生活支援拠点等事業の機能を担う事業所としても、地域福祉の推進に貢献します。

1. 相談支援について

-2022年度も指定特定相談支援（計画相談）の実施については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けることは必至ですが、それにより、必要な障がい福祉サービスを受けられない人が出ることも避けなければなりません。

このことから、2022年度も引き続き感染予防対策を徹底しながら、また、相談援助方法も一層の工夫をしながら、支援が必要な相談者に必要な支援が提供できるよう、関係機関と連携し、相談者のニーズに添えていくことが大事です。

また、昨年度登録をした、湖南省地域生活支援拠点等事業者として「相談」、「地域の体制づくり」の機能を確実に担い、甲賀市・湖南省地域生活支援拠点等事業の運営を推進する必要があります。

2. 指定特定相談支援等の実施について

(1) 個別支援の充実

指定特定相談支援等に取り組むことにより、地域資源の情報収集力、コーディネート力などを高めることができ、地域における障がい福祉サービスなどの利用ニーズに添えることができます。

また、そのことが、法人全体の力量を高め、住人等への支援の質を向上させます。

(2) 支給決定の円滑化

支給決定の遅延を防ぎ、円滑な事業所運営を支援します。

(3) 地域貢献

当法人のこれまでの地域福祉活動の経験と人的資源を地域に提供します。

(4) 新型コロナウイルス感染症への対応

特定相談支援等については、相談者の居宅などを訪問しての面談による実施が重要であるため、新型コロナウイルス感染症が感染拡大している場合でも、感染予防対策を徹底（マスク着用、手指消毒の他、相談者と距離を取る、15分以内に収めるなど）しながら、可能な限り、その実施に努める必要があります。

また、国などの通知に基づき、やむを得ず電話などによる対応を行なう場合は、事前に相

談者などに丁寧に説明を行ないその理解を得るとともに、居宅などへの訪問が可能となった際には、モニタリング実施月でない場合であっても、居宅などへの訪問に努めます。

3. 実施体制

(1) 管理者

管理者を1名配置します。

グループホームの管理者であり、相談支援専門員でもある者が兼務することとします。

(2) 相談支援専門員

相談支援の実務経験がある相談支援専門員を1名配置します。

(3) 相談支援業務補助者

社会福祉士、介護支援専門員などの有資格者を補助者として複数名配置します。

(4) 事務スタッフ

管理者などの事務をサポートするため、事務スタッフを1名配置します。

4. 運営の支援

センタースタッフ、担当理事、法人事務局および第三者委員による「サポート会議」を実施します。

5. スタッフ研修

相談支援専門員および補助者の資質向上のため、法人が主催する研修および関係機関・団体が実施する研修に参加します。

6. 法人間の連携

サービス担当者会議やケース会議の主催および出席の他、甲賀地域障害児・者サービス調整会議の出席などにより、湖南市をはじめとする他機関、他法人と連携し、地域の障がい者福祉の推進に貢献します。

7. 指定特定相談支援等の実施目標

サービス等利用計画書等作成件数 95件（既存85・新規10）

モニタリング報告書（継続サービス利用支援）作成件数 100件（既存年2回・新規年3回につき平均1.5回）

サービス担当者会議の開催 年10回（月1回×10月）

サービス提供時モニタリングの実施 年10回（月1回×10月）

集中支援（訪問・会議開催・会議参加）の実施 年10回（月1回×10月）

地域生活支援拠点等相談強化（相談を受け、連携する短期入所事業所への緊急時の受け入れの対応を行なう）の実施 年4回

8. 指定一般相談支援事業の実施目標

地域移行支援計画書作成件数 1件

地域定着支援実施件数 1件

9. その他

指定申請において掲示すべきとされた事項

営業日：月曜日～金曜日（国民の祝日および8/14～16、12/29～1/3を除く）

営業時間：午前9時～午後5時

主たる対象者：指定なし（身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児のすべて）

その他の費用：厚生労働省が定める費用

調査費用（公共交通機関の場合：実費、自動車の場合：事業所から調査先までの往復距離1kmあたり20円）

通常の事業実施地域：湖南省内（必要に応じて、湖南省外においても事業実施する場合があります。）

2022年度環境保全活動事業計画書

<2022年度重点目標>

太陽光発電等による“エコエネルギー”の推進と河川の環境整備により、地球に優しい環境づくりを目指します。

<市民共同発電所>

これまで、高齢者グループホームの屋根に市民の共同出資により整備した「てんとうむし2号」を運営し、わいわいへの電力供給と電力会社への余剰電力売電による出資者への還元（分配）を実施してきましたが、経年劣化による発電量の減少や国の固定買取制度（FIT）終了により余剰電力の売上額が激減したことから、一括分配するなど2020年度が出資者への還元の最終年度となりました。

分配は終了したものの、引き続き、てんとうむし2号を高齢者グループホームのクリーンエネルギー供給源として適切に管理・運営していくとともに、「いしべに市民共同発電所をつくる会」などとの連携・協力により「市民・地域共同発電所全国フォーラム」の運営に協力します。

<太陽熱温水システムの利用>

高齢者グループホームの屋根に設置している貯湯量200ℓの太陽熱温水器を活用し、エコ活動（二酸化炭素削減）を推進します。

<イモ発電>

サツマイモを活用したイモ発電（推進母体：こなんイモ・夢づくり協議会）を当法人の各事業所で取り組むことにより、農業・福祉・エネルギーをつなぐまちづくりに参画します。

<井の元川に蛍を！>

（石部南区自治会・なんてん共働サービスとの協働による河川環境保全活動）
地域の方々とともに井の元川の環境美化活動を実施します。

1) 井の元川の清掃活動

6月末（春の清掃活動）土手の草刈・ゴミ回収

10月末（秋の清掃活動）同上

（事業実施するか否かは、新型コロナウイルス感染状況により判断する）

2) 湖南省環境評議会清掃活動

・甲賀流域河川の日の清掃活動および湖南省内の清掃活動に参加します。

⑨ くらしカフェの運営事業

内容 地域サロン、子育てサロン、障がい児・者余暇支援などを、
一体的・複合的に提供する広域拠点の運営

<実施場所> 湖南省石部東二丁目1番36号

<実施日時> 2022年4月1日～2023年3月31日

<収入> 4,000,000円 <支出> 4,000,000円



下記は、2021年度の事業計画です。2022年3月に「あったかほーむいしべ宿」が移転して事業活動を行っているため、2022年度の「くらしカフェ」事業については、整備資金借入返済のほかを休止します。

<2021年度重点目標>

2017年12月末で配食サービスを休止した「くらしカフェ」における新たな事業展開を検討します。

<事業の目的>

県の「しが地域支え合い体制づくり事業」により整備した「くらしカフェ」を拠点として、乳幼児・子育て世代・お年寄り、障がいのある人等のニーズを把握し、地域サロン、余暇支援、障がい者雇用など複合的・多角的に検討を行います。

<事業の展開>

1. 運営の基本

効率的な運営・経営と健全な財務体質のもとで、安定的な事業の展開に努めます。

2. 情報発信

新たな事業展開後、くらしカフェの情報発信力を高めるため、ホームページの活用、チラシの作成・配布、定期的な通信の発行などに配慮します。

3. 拠点機能

本部事務局や他のホームや相談支援センター等と連携しながら暮らし支えあいの拠点機能を提供します。

「あじわい部門」

(目標)

新たな事業展開においては、安全・安心で納得いただける食事を楽しめる場を提供します。

(運営方針)

- ・食の安心・安全を優先します。
- ・顧客ニーズを捉え、満足度を高めます。

(事業内容)

- ・家庭的保育事業所「あったか保育室つぼみ」の調理を支援します。
- ・地域で食事を必要とする方へ、食事や飲み物を提供します。(再開時)

「にぎわい部門」

(目標)

余暇活動支援を通じて、街のにぎわいづくりに参画します。

(運営方針)

- ・地域で暮らすハンディのある人たちの居場所作りと余暇活動を支援します。
- ・グループホームの住人さんが選べる活動メニューを増やします。

(事業内容)

- ・余暇活動情報を収集し、利用者に提供します。
- ・アクティビティ担当を配置して、楽しいイベントを開催します。

「さいわい部門」

(目標)

子どもが伸び伸びと遊び、子育て中の人々がゆったりすごせる「ほっとスペース」を提供し、子育て・子育てを支援します。（再開以降）

お年寄りが気軽に立ち寄れるスペースを提供します。

(運営方針)

- ・子どもが力強く冒険遊びができる空間を提供します。
- ・子育て中の人たちやお年寄り、介護する家族の方がリラックスできる場を生み出します。
- ・多世代交流により、地域で子育てやお年寄りの見守りをする雰囲気醸し出します。

(事業内容)

- ・子育てをする人や介護をする人たちの情報交換の場として、交流サロンを自由に利用していただきます。
- ・2階の会議室の有効利用（各種教室など）に努めます。

(連携)

・子育て支援センター・子育てサークル、介護関係の団体・事業所、地域活動団体などとの連携を密にして、くらしカフェならではの活動を生み出し、定着させます。